

燕市循環バス「スワロー号」及び弥彦・燕広域循環バス「やひこ号」については、いずれも毎年度同一のバス事業者と運行協定を結び、現在までバス運行を行ってきました。

運行開始から一定期間が経過したことから、令和5年度にバス事業者の選定を行うこととし、その選定方法も競争性を持たせるためプロポーザル（事業提案）方式を採用することで、価格以外の安全性や接客サービスなどの要素も加味でき、安心・安全な公共交通を確保します。

## ◆今後の予定

